

基本施策評価表

上下水道ビジョン基本方向	VI	省エネルギーと環境保全
--------------	----	-------------

基本施策	17	広域連携による環境保全の推進
------	----	----------------

基本施策目標
琵琶湖・淀川水系の水質・環境保全のため、本市だけでなく国・府をはじめとする関係団体との広域的な連携を密にし、環境保全に取り組みます。

計画主要施策	計画主要施策の概要・取り組み目標	H25年度 実績(成果)	評価
1 広域連携による環境保全の推進	<p>〔概要〕 水源である琵琶湖・淀川水系の河川の水質・環境を守るため、関係団体との連携を密にし、環境保全に取り組みます。</p> <p>〔取り組み〕 本市が参画している淀川水質協議会をはじめ、関係団体との連携を密にし、環境保全に関する議論を深め、国、大阪府、京都府の管轄部署及び水源管理者に対し、水質汚濁の改善等の要望、環境保全の要請行動を行います。</p> <p>〔目標〕 継続実施</p>	<p>淀川水質協議会等で、定期的に琵琶湖・淀川水系水源調査を実施し、水源の監視を行うとともに、知識技術の向上を目指した研修会等に参加した。淀川水質協議会を通じ水源保全(水源水質事故等)について、8月に滋賀県と意見交換を実施。11月に国(厚生労働省、経済産業省、環境省、農林水産省)へ要望を実施した。</p>	A

基本施策 総合評価	A
-----------	---

<p>評価結果の説明等</p> <p>淀川水質協議会に参画し、国・関係自治体に対し、琵琶湖・淀川水系の環境保全に係る要望を行った。特に、水源水質事故時の危機管理等を重点課題として要望活動・意見交換を行った。また、協議会を通じて、未規制化学物質や放射性物質等水道水源に影響を及ぼす物質について継続的な監視を行った。</p> <p>計画主要施策について、平成25年度においても継続的な環境保全の要請活動を実施することができたことから評価をAとした。</p>

<p>今後の取り組みの方向性・展開方針</p> <p>水道水源を守る環境保全活動は、広域にわたり、単独事業体で実施するには限界があり、安全・安心な水道水の品質を保つ上で必要不可欠な活動であることから、淀川水質協議会等他事業体と連携を図り実施する。主な活動として、国・関係機関等に要望活動、意見交換を実施する。また、各関係団体が実施している環境保全活動等について情報収集を行い、新たな環境保全活動につなげていく。</p>
--

★参考(計画主要施策に関連する事務事業実績測定)

事務事業名	今後の方向性	所管部署	ID
1 水質検査業務	現状のまま継続	浄水課	30391